

活動方針
<ul style="list-style-type: none">・委員会、部会や地域関係者からの課題を整理し、検討、調整する。・全体会議等協議会全体の企画、運営を担う。
令和7年度取り組み
<ul style="list-style-type: none">・就労支援部会から、「就労選択支援事業における第三者評価」の方法について検討。・オアシスの委託相談及び基幹相談支援センターの評価見直しについて検討。・地域の課題について検討する「地域生活支援部会」のあり方について検討。 <p><11月の全体会議></p> <p>第1部：委員会・部会の中間報告は報告が必要な部会のみでの報告とした。（地域生活支援拠点等事業について、就労支援部会による就労選択支援などについて）</p> <p>第2部：意見交換会とし、「自立支援協議会の未来・活性化に向けて」「強度行動障害のある方が地域で暮らすために」「虐待通報、その後は？」の3テーマについて意見交換を行った。</p>
令和7年度成果
<ul style="list-style-type: none">・就労選択支援事業における第三者評価について <p>R7年度10月から「就労選択支援」が始まり、就労支援部会で評価のフローチャートが作成された。事業者が自立支援協議会に申請し、運営委員から評価委員を任命し評価を行うこととなった。</p> <ul style="list-style-type: none">・オアシスの委託相談及び基幹相談支援センターの評価の見直しについて <p>R7年度の評価は従来の評価シートを、R8年度から新たな評価シートを使うことになった。評価委員は「運営委員」から「相談支援事業所」に変更予定。評価時期は法人のまとめ、報告が終了する6月以降に評価し、11月の全体会議で報告する。</p>
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・自立支援協議会のあり方検討について、R8年度から体制が変更されたので、基幹センター、人材育成委員会を中心に協議を続けていく。地域生活支援部会は現在休会中であるが、GH連絡会、地域生活（生活介護）連絡会を開催し、情報交換を行っている。地域の課題を検討する場のあり方についても、合わせて検討していく。・全体会議は限られた時間の中で、意見交換会の時間が不足しているとの意見があり、意見交換は県フォーラムのような形で別日に実施することも提案された。・全体会議のメンバー（決定権・議決権あり）と、一般参加の区分が不明確であり、意思決定会議の場としての整理が必要。全体会議の持ち方について検討が必要。・「生活介護の不足」については長年の課題であり、1～2年後に特別支援学校を卒業する生徒の日中活動の場がないことは喫緊の課題である。・相談支援事業所による協働型の検討については、人材育成委員会で検討を続ける。

7年度、R8年度以降の委託相談・基幹相談支援センターの評価について

(行政連絡会)

	R7年度評価	R8年度評価
評価表	○ <u>従来の評価シート</u>	○ <u>新たな評価シート</u> R8.5月運営委員会評価シート(案) (行政中心に検討)提示 R8.11月全体会議評価シート改正 (案)報告
評価委員	○ <u>R7年度委員はR8.3月で任期終了</u> R7年度委員は県、原村、 中村(R7年度評価委員)	○ <u>新たな委員を選任</u> ○ <u>設置要綱改正</u> 【現行】県1、市町村1、運営委員会1 【新案】県1、市町村1、 相談支援事業所1 R8.6月評価委員候補者選出 R8.7月運営委員会評価委員選任 【任期】2年間(R8.4月～R10.3月) ○ <u>実施要綱改正</u> R8.9月運営委員会要綱改正案協議 R8.11月全体会議要綱改正案提出
評価スケジュール	○ <u>R8年度中に評価</u> R8.6月法人のまとめ、報告 R8.7月～評価 R8.9月運営委員会評価検討 R8.11月全体会議報告	○ <u>R9年度中に評価</u> R9.6月法人のまとめ、報告 R9.7月～評価 R9.9月運営委員会評価検討 R9.11月全体会議報告

活動方針
高齢化や重度化、障がい福祉サービス等のニーズや課題に応じて、求められるサービスが提供できるよう機能強化に向けて、様々な関係者が知恵を出し合い地域づくりをすすめる。
令和7年度取り組み
令和7年4月23日 第1回拠点推進会議 ・強度行動障がいCo人件費のたたき台について ・サービス利用のない人への拠点活用方法について 令和7年8月20日 第2回拠点推進会議 ・拠点の要綱の確認 令和7年11月5日 第3回拠点推進会議 ・各市町村要綱について ・埼玉県埼葛北区の取り組みを参考に諏訪圏域を考える 令和8年2月9日 第4回拠点推進会議 ・要綱について
令和7年度成果
・各市町村における地域生活支援拠点等の要綱（実施要綱・運用方針）が概ね整備された。これにより、拠点機能の位置づけが明確化され、地域全体での運用体制が正式に構築された段階に入った。 ・緊急時の受け入れは令和7年度は7名。緊急時の内容としては家族間のトラブルが多かった。 ・強度行動障がいワーキングはCo配置に向けて積極的に議論が交わされていた。 ・ひとり暮らし支援ワーキングについても、ひとり暮らしの生活スキルをはかるアセスメントシートについて積極的に議論がされた。
今後の課題
・市町村において地域生活支援拠点の要綱が整備され、制度としての枠組みが一通り完成した。しかし、実際の利用については、現場の実態に合わせた運用方法を考えていく必要がある。 ・強度行動障がい児者の支援体制の強化を目的として、地域における強度行動障がいコーディネーター配置について、市町村・相談支援事業所・関係機関と協議を重ねてきた。今年度のコーディネーター配置は見送る判断としたが、今後も配置について協議を進めていく。強度行動障がいに関する地域課題は依然として顕在化しており、支援体制の整備について課題は残っている。 ・ひとり暮らし支援ワーキング及び強度行動障がいワーキングは、議論を深め多角的に施策を検討していくために他部会への移行も模索していく。

活動方針
諏訪圏域の相談支援体制を構築し、その体制整備に必要な人材をどう育成するか検討する。令和6年度から施行された改正障害者総合支援法、福祉計画の改正、報酬改定を確認しながら必要な体制作りにも寄与する。
令和7年度取り組み
<ul style="list-style-type: none">・ 自立支援協議会の役割を確認し、在り方について協議した。・ 基幹の在り方検討委員会の今後について・ 初任者研修フォローアップについて・ 協働型相談支援体制について
令和7年度成果
<ul style="list-style-type: none">・ 相談支援従事者初任者研修修了者が、実務において直面する課題を共有し、相談支援の質向上と早期定着を図ることを目的として、フォローアップ研修を実施した。また、地域の相談支援専門員同士のネットワーク形成を促進し、地域全体の相談支援体制の強化につなげることを狙いとした。受講生からは『講義が分かりやすかった』や『直接質問できる機会があって良かった』『定期的を開催して欲しい』等の意見があった。・ 相談支援体制をより効果的に機能させるため、自立支援協議会の役割・機能・運営方法について何度か検討がされてきた。・ 新任職員研修が毎年定期的で開催され、好評を得ている。
今後の課題
<p>自立支援協議会については、これまで複数回にわたり在り方の検討を行ってきたものの、協議会としての具体的な役割や機能、部会の位置づけ、運営方法等について明確な合意形成には至っていない。そのため、地域課題の整理、人材育成、関係機関との連携調整など、協議会が担うべき機能が十分に発揮されていない状況がある。</p> <p>次年度については、もう一步踏み込んだ具体的な検討ができるとよい。また、残された課題、基幹の在り方、委託の在り方、協議会の在り方、主任のあり方についても同様、具体的な提案をしていきたい。</p>

活動方針
<ul style="list-style-type: none"> ① 虐待防止と、虐待対応に対応する“支援者支援”の仕組みづくりの検討 ② 諏訪地域障がい者差別解消地域支援協議会の周知と、差別解消・合理的配慮の啓発と周知 ③ 権利擁護に関する情報の周知と、研修実施への支援
令和 7 年度取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待通報事案や差別(不適切な対応)事例と対応について、情報共有 ・支援者として求められる対応と支援者支援、「地域に対する望まれる対応」の周知方法等について、グループワーク形式で検討。 ・虐待防止と共生社会(合理的配慮)について研修会を実施
令和 7 年度成果
<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の虐待対応の状況を引継ぎながら、介護者の疲弊からの虐待や虐待の悪循環等の状態にある支援者支援の仕組み作りとして、虐待ケースの困難事案を相談できる「支援者のためのホットライン」について検討を進めた。 ・差別解消地域協議会及び相談窓口を周知する、新たなチラシを作成。 ・県の出前講座を利用した、虐待防止・権利擁護研修の実施 研修会：「虐待防止と共生社会の基本的なことを学ぼう」 日 時：10月22日(木) 13:30～16:00 いきいき元気館3階交流ひろば 講 師：長野県 健康福祉部 障がい者支援課 虐待防止推進員：丸田氏 共生社会づくり推進員：馬場氏
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・諏訪地域障がい者差別解消地域支援協議会について、周知チラシの相談窓口の早期確認と完成及び、ホームページ掲載等含む周知方法の検討・実施。 ・虐待防止と支援者支援の課題や、困っている点など情報収集し、支援について検討し体制づくりを進める。 ・各事業所の「虐待対応の手引き」活用のための、研修の実施。

※支援者支援とは・・・障がい者や養護者等を取り巻く、保健医療福祉サービス介入ネットワークの方々が疲弊しないように支援すること

活動方針
<ul style="list-style-type: none">・ 諏訪圏域の子育て期における課題解決の方向を検討・ 支援者の知りたい情報を把握し、情報提供と研修会の企画
令和 7 年度取り組み
<ul style="list-style-type: none">・ 部会 5 回、研修会 1 回実施した。・ 部会では諏訪圏域における課題の明確化とその対応策の検討のために、「医療受診 1 年待ちの現状から圏域の療育体制について考える」をテーマに医療・教育・福祉各分野からの話題提供・グループ討議を行った。・ スキルアップ研修として児童発達支援事業所「WAKUWAKU すたじお」代表 原哲也先生を講師としてお招きし、「保護者支援を大切にした幼児期の療育」と題してお話をしていただいた。
令和 7 年度成果
<ul style="list-style-type: none">・ 様々な分野から話題提供をしてもらうことで、それぞれの分野の現状把握をすることができた。また、その後のグループ討議で内容を深めることができた。・ 医療に頼るのではなく、地域での支援を充実させ、医療につながるまで・つながった後も地域で支援し続けることの必要性を確認することができた。・ テーマを決めて協議を進めたことで、部会員の中で圏域の課題について共通認識を持ちやすくなった。・ スキルアップ研修を行うことで、早期から子どもの特性を理解しよりよい環境を提供すること、子どもへの接し方、保護者支援の大切さを学ぶことができ、支援者の資質向上につなげることができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・ 圏域の支援の充実にむけて、医療・福祉・教育・行政の間で連携をして地域力を高めることが必要という共通認識を持つことができた。今後はそれぞれの分野で課題にどう対応していくかを、療育支援体制を整理しながら検討していく必要がある。・ グループ討議の形をとることで意見が出やすくなり、情報交換の場にもなるため、今後も継続して行っていきたい。・ 情報提供、支援者のスキルアップのために今後も研修会を企画していきたい。

活動方針

- 「仕事をしたい」と願う障害のある方が、安心して働き続けるためのしくみ作り支援。
- 第 7 期障害福祉計画及び第 3 期障害児福祉計画の成果目標数値を意識した多角的支援。
- 福祉的就労・一般就労は問わず、「働く」をあきらめさせない活動をメインテーマとする。
- R7 年 10 月から開始の「就労選択支援」がスムーズに移行できるよう WG を立ち上げる。

令和 7 年度取り組み

- 4/16 本年度の活動計画を周知

- 6/18 就業中の当事者との座談会（フォーラム）

参加者：部会員 44 名 利用者・支援員 33 名 合計 77 名

就業中の当事者 3 名をお招きし「支援につながるまでの状況」、「求職活動の経緯」、「応募先を選んだ決めて」、「働き始めて感じたこと」、「働く前に知っておけばよかったこと」、「失敗したこと… また、それをどう乗り越えたのか」、「やりがいを感じていること」、「支援者に求めること」などについて発表。その後、来場者との意見交換会を実施。

- 9/3 採用担当者との座談会（フォーラム）

参加者：部会員 45 名 当事者・支援者:35 人 合計 80 名

長野障害者職業支援センターから、ジョブコーチ制度の案内。その後、マルヤス機械(株)、日本ナレッジ(株)、(株)東京ダイヤモンド工具製作所、(株)平出精密より、障害者雇用の取り組み状況や就業と配慮事項等について来場者との意見交換を実施。また、障害者雇用に積極的に取り組んでいる、(株)共進精工【県内 8 番目の障害者雇用優良中小事業主認定企業（もにす認定事業所）】から好事例の紹介。

- 10/6 臨時就労支援部会

「就労選択支援WG」からの中間報告。また、運営委員会からの緊急的要請による「就労選択支援事業指定評価書」の評価依頼を受け、就労支援部会としての採決。

- 12/12 就労支援部会

「就労選択支援」実施事業所からの進捗状況報告及び課題の共有。

- 3/5 採用担当者との座談会（フォーラム）

参加者：部会員 30 名 当事者・支援者:25 人 合計 55 名

- 3/5 就労選択支援WG報告・採用担当者との座談会（フォーラム）・今年度の振り返り

「就労選択支援WG」からの中間報告。採用担当者との座談会（フォーラム）。

令和 7 年度成果

- ・就労を希望する当事者が就労のためのヒントとなるように、就労に向けてイメージが持てるように採用担当者との座談会を開催した。
- ・就労選択支援を行おうとする事業所は事業指定の申請にあたり、第三者からの評価が必要になり、実施方法についてWGで検討し、運営委員会へ報告した。

今後の課題

令和 7 年 10 月より就労選択支援制度が始まったが、制度の運用が軌道に乗るまでは、「就労選択支援WG」を活用し制度を深く、また幅広く理解し周知していく必要がある。次年度以降も「就労選択支援WG」は存続していきたい。

活動方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 諏訪圏域の相談支援体制の整理を行い、充実・強化のための取組について協議する。 ・ 相談支援専門員が考える地域の課題の収集と検証を行い、必要な仕組みづくりを協議する。
令和 7 年度取り組み
<p>＜前年度まとめた地域課題の整理表より協議したい課題についてグループワーク＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング検証、ケアマネジメント、モニタリングの書き方振り返りとして会議の進め方について <p>→モニタリングの基本と諏訪圏域のモニタリングについての勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労選択支援実施マニュアルの説明を受け基本的な制度を理解する勉強会 ・ 特別支援教育コーディネーター等連絡会の話を聞いて、相談員としてどのような関わりができるか考える ・ 児童分野の関係機関との連携・相談体制を考える <p>学校・保育園・行政・基幹・療育 Co・事業所（児発・放デイ）・医療・サポマネ等とどのような役割分担をすれば円滑な多職種連携をとる事ができるか意見交換</p>
令和 7 年度成果
<p>＜前年度まとめた地域課題整理表から優先順位を決め、1 つずつ取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング会議の進め方やケアマネジメントの振り返りを行う中で、モニタリングの基本を学ぶ機会が必要となり勉強会を行った。その中で諏訪圏域のモニタリング会議の背景も知る事ができた。 ・ 就労選択支援のマニュアルの勉強会では、今後、諏訪圏域でも取り組んでいく事を確認し、不安な事やわからない事などを確認した。 ・ 諏訪圏域の特別支援教育コーディネーター等連絡会から、地域の相談員と関わっていきたいと提案があり連絡会の説明をしてもらい、相談員として今後どのような関わりができるかを考える機会になった。 ・ 児童分野の関係機関との連携・相談体制を考える中で、どのような役割分担をすれば円滑な多職種連携がとれるかを考えた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度まとめた地域課題の整理表より協議したい課題について話し合いを行ってきた。その都度、GW で出た意見を 3 役でまとめ、部会員にフィードバックし地域の課題として協議し、課題解決の方法を部会の中で考え取り組んでいく必要がある。 ・ 相談支援専門員として地域の課題をどのように考え取り組んでいくか考えていく必要がある。

活動方針
誼訪圏域の医療的ケアを必要とする方々において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場としていく。 医療との連携を図り、重症心身障がい児・者への支援の充実を目指す。
令和 7 年度取り組み
<ul style="list-style-type: none">・ 誼訪圏域版相談窓口シート作成検討・ 当事者家族との座談会、当事者家族との座談会から出た課題の整理
令和 7 年度成果
<ul style="list-style-type: none">・ 「就園・就学時の課題」、「発達支援についての課題」、「卒後の居場所についての課題」、「レスパイトについての課題」で出た意見と座談会で出た意見の中で、共通の課題が『どこに相談すればいいかわからない』といった相談窓口の明確化が必要との意見だったため、誼訪圏域版相談窓口シート作成を進めてきた。窓口はシンプルにわかる形がよいとの意見が出ている。・ 当事者家族との座談会より、医療的ケアを必要とする方々の災害時の対応について話題になった。医療的ケア児コーディネーターと保健福祉事務所、市町村担当者と一緒に、当事者家族の方々と災害に備えた準備について考える事ができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none">・ 部会の中で課題として挙げた事をどのように取り組んでいるのか、進捗状況を含めた情報を、部会員と当事者家族にフィードバックしていく事ができるような仕組みづくりを考えていく必要がある。・ H30 年度より医療的ケア部会が「医療的ケア児等支援連携推進会議の誼訪圏域会議」として位置づけられており、部会の中で誼訪圏域の医療的ケアを必要とする方々において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関の連携を図ってきたが、今の部会員構成では今以上の取り組みが困難と感じている。今後、どのような構成員で会議を開催していけばよいかなど、仕組み作りから考えていく必要がある。

活動方針
「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」の体制構築に向け、本年度は『当事者、家族の「居場所」となるようなつながりの場』の検討
令和7年度取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・第1回部会 4/28(月) 出席者：28名 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画の確認と共有 (2) 精神障がい者の暮らしをテーマに、グループ毎に情報交換と共有 ・第2回部会 7/11(金) 出席者：24名 ひまわりの会の「当事者会、家族会が立ち上がった経緯と解散に至った要因を当事者からの聞き取りよる報告とグループワーク ・第3回部会 令和7年度精神障がい者地域生活支援研修会 12/4(木) 14:00～ 出席者：38名 [主催：諏訪保健福祉事務所、共催：精神障がい者の暮らしを考える部会] 「私たちらしく暮らせる地域づくりと当事者会活動～人との出会いと支え合いを大切に～」NPO 法人ポプラの会 大堀尚美氏の講演後、グループワーク ・第4回部会 2/6(金) 出席者：25名 研修会（第3回部会）の実施報告とセミナー（第5回部会）の内容、役割分担 ・第5回部会 障がいのある方の家族のための支え合いセミナー 3/3(火) 13:30～ 出席者：56名 (1) 講演「孤立を防ぐ家族支援と支え合う地域のこれから～学び・語り・つながる場の可能性～」精神障がい者家族支援の会「三郷にに八」水谷さよ氏、小林紳一氏。水谷様、小林様を交えた座談会、相談ブース・アンケートの実施
令和7年度成果
<ul style="list-style-type: none"> ・計画した2つの講演会に、多くの障がいのある方の家族が参加いただき、グループワークや座談会、アンケートを通じて、当事者の抱える悩みや家族が気軽に相談、会話ができる場を求めていることがわかった。 ・諏訪圏域でピアサポートを推進するうえで、必要な人、こと、ものの洗い出しができた。
今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズにある当事者・家族の居場所とつながり場の創出は課題が多く、長期にわたることが懸念された。 ・当事者・家族の居場所がない現状で、つながりの場を創出するまでのつなぎの場を部会として、どの様に提供すべきか検討する必要がある。 ・セミナーで行った情報ブースの有用性を感じたが、手法については再度検討する必要がある。